

# 市議会だより

発行/下妻市議会 発行責任者/議長 須藤豊次 編集/広報広聴委員会  
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話(0296)43-2111(代) 内線1111・1112

## 今月号のあんない

定例会	2
一般質問	3~7
意見書	8
視察研修・議会日誌	9
永年勤続議員表彰	10

# 心・技・体 全員バレー



私たち千代川中学校女子バレーボール部は、3年生4名、2年生3名、1年生6名で日々練習に励んでいます。最後の総体では、目標であった県大会出場は達成できませんでしたが、新人戦でも素直な気持ちを忘れず、そして努力を忘れずに、練習を積んで県大会出場を目指します。また、応援、協力をしてくださる方に感謝の気持ちを忘れず頑張っていきたいと思います。



## こんなことが決まりました

## 平成28年第2回定例会議決一覧表

事件の番号	件名	内容	議決月日 結 果
報告第3号	専決処分の報告について「損害賠償について」	市有車の交通事故に関し示談が成立したため、損害賠償金の支払いについて専決処分したものの	6. 9 報告のみ
報告第4号	平成27年度下妻市一般会計繰越明許費繰越計算について	平成28年第1回定例会において、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業など繰越明許の議決をされた事業について、地方自治法施行令の規定に基づき報告するもの	6. 9 報告のみ
報告第5号	平成27年度下妻市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算について	平成28年第1回定例会において、災害復旧流域下水道負担金など繰越明許の議決をされた事業について、地方自治法施行令の規定に基づき報告するもの	6. 9 報告のみ
報告第6号	一般財団法人下妻市開発公社平成27年度経営状況報告について	ニューつくば下妻工業団地の分譲完了等についての事業内容を地方自治法に基づき報告するもの	6. 9 報告のみ
報告第7号	専決処分の承認を求めることについて「下妻市市税条例等の一部改正について」	地方税法等の一部改正に伴い、用語を整理するなど下妻市市税条例等の一部を改正することについて専決処分したものの	6. 9 承認
報告第8号	専決処分の承認を求めることについて「下妻市国民健康保険税条例の一部改正について」	地方税法等の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるなど下妻市国民健康保険税条例の一部を改正することについて専決処分したものの	6. 9 承認
議案第37号	下妻市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について	茨城県医療福祉対策実施要領の一部改正に伴い、妊産婦及び小児の医療福祉費の支給に係る所得制限額を緩和するなど下妻市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正するもの	6. 17 原案可決
議案第38号	市道路線の認定について	道路新設改良等により、若柳地内ほか2件の市道路線を新たに認定するもの	6. 17 原案可決
議案第39号	平成28年度下妻市一般会計補正予算（第1号）について	地方創生加速化交付金を活用した各種事業費の新規計上などにより、3億6,287万3,000円を追加するもの	6. 17 原案可決

## 人事議案

諮問第1号	人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについて	人権擁護委員に藏持薫氏を推薦することについて議会の意見を求めるもの	6. 17 同意
-------	--------------------------	-----------------------------------	-------------

## 議員提出議案等

意見書第1号	TPP協定の国会批准をしないことを求める意見書について	国会決議に違反するTPP承認案を撤回するよう努めることを求める意見書を国に提出するもの	6. 17 原案可決
--------	-----------------------------	---	---------------

## 請願

請願受理番号第1号	TPP協定を国会で批准しないことを求める請願	国会決議に違反するTPP承認案を撤回するよう努めることを求めるもの	6. 17 採 択
請願受理番号第2号	別居・離婚後の親子の断絶を防止する法整備に関する請願書	別居・離婚後の親子が実効性のある面会交流が可能となるよう速やかに法整備を講じるように国の関係機関に求めるもの	6. 17 継続審査
請願受理番号第3号	県及び、県内関係自治体に、「日本原電に対して、東海第二原発の運転期間20年延長の申請をしないように求める行動を要請する意見書」を提出することを求める請願書	日本原電に改正原子炉等規制法（略称）の運転期間40年規定を遵守するように求め、東海第二原発の運転期間20年延長の申請をしないように日本原電に求めるもの	6. 17 継続審査



平成二十八年第二回定例会

一般質問

今定例会では、9名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。  
要旨は、次のとおりです。

一般質問者の氏名・項目は次のとおりです。

(通告順)

3 菊池 博 議員

- 1 市職員及び組織力の向上策について
- 2 河川防災ステーションについて

4 砂沼広域公園野球場やテニスコート等、県との協議による改善について

2 塚越 節 議員

- 1 地域包括支援センターについて
- 2 下妻市こども、子育てアンケートに基づき幼稚園、保育園の必要数の確保について

5 茨城国体とソフトボールの振興策について

4 塚越 節 議員

- 1 地域包括支援センターについて
- 2 下妻市こども、子育てアンケートに基づき幼稚園、保育園の必要数の確保について

6 程塚 裕行 議員

- 1 防災対策の強化について

7 中山 政博 議員

- 1 老老介護の問題点について

8 斯波 元気 議員

- 1 公共施設等マネジメント基本方針に関して
- 2 サンビーチの今後の運営について

9 松田 利勝 議員

- 1 老人ホーム入所待ちの実態について
- 2 中学校通学路の防犯灯整備について

5 岡田 正美 議員

- 1 住民健康診断や積極的な健康づくりの今後について
- 2 国民健康保険税の重税感と資産割課税の廃止又は軽減について
- 3 コンプライアンスについて

3 菊池 博 議員

- 1 市職員及び組織力の向上策について
- 2 河川防災ステーションについて

4 砂沼広域公園野球場やテニスコート等、県との協議による改善について

- 1 市職員及び組織力の向上策について
- 2 河川防災ステーションについて

2 塚越 節 議員

- 1 地域包括支援センターについて
- 2 下妻市こども、子育てアンケートに基づき幼稚園、保育園の必要数の確保について

5 茨城国体とソフトボールの振興策について

原部 司 議員

市の公共施設  
マネジメント  
について

質問

下妻市では高度成長期に二斉に整備した公共施設の老朽化が進み、建て替えが必要な時期にきており、特に、本庁舎については将来的な人口や財政規模に沿った更新計画が必要と思われる。施設の建て替え・長寿命化を含めた各種施設整備のマネジメントについて伺う。

答弁

昨年度に「下妻市公共施設等マネジメント基本方針」を策定し、本年度は公共施設の再配置や長寿命化を図るため、基本方針をより具体化した「下妻市公共施設等マネジメント実施計画」を策定しているところである。基本方針では、公共施設の床面積を今後30年間で30%削減する目標を設定したが、単に床面積を減らすだけでは市民サービスが低下するおそれがある。床面積を削減しつつ、市民サービスを維持・向上させる

公共施設等マネジメントの基本原則

【公共施設】

- ①公共施設の保有量（延床面積）を削減する
- ②施設の更新時には、複合化を行う
- ③長寿命化により、ライフサイクルコストを縮減する

【インフラ資産】

- ①長寿命化により、ライフサイクルコストを縮減する
- ②ニーズを把握し、必要な機能を確保する

ような取り組みが必要であり、市民ニーズを的確に把握し、市民の合意形成を十分得ることが大変重要である。基本方針の策定にあたり、市民3千人を対象にアンケートを実施した結果、回収率が53・6%という高い数値となり、市民の公共施設への関心の高さをうかがい知ることができた。本年度の実施計画策定にあたり、各公共施設利用者からのアンケートをすでに回収しており、公共施設の現状と課題を市民と共有し公共施設のあり方を検討するため、市民ワークショップやシンポジウムを開催する予定である。  
本庁舎について、防災拠点としての課題や設備の老朽化などの課題を抱えていることから、市長をトップとした庁内組織である「庁

「倉建設推進本部」を立ち上げ、具体的な検討を開始したところである。庁舎建設は、建設位置、規模、公共施設の再編などの課題があるため、市議会との連携はもとより、市民、有識者からなる市民会議の意見、提言、市民アンケートや市民説明会などを開催し、幅広い意見をもとに進めるものである。その他の公共施設についても、それぞれの特性や地域性があり、公共施設マネジメントを進める上で市民の合意形成は重要であることから、市民とともに持続可能な公共施設のあり方を探っていく予定である。

## 答弁

就学援助制度は、経済的な理由により児童生徒が就学させることが困難な家庭に対し、学用品・通学用品費などの一部を援助する制度であり、生活保護に準ずる程度に生活が困窮している者という認定基準で、世帯の所得等をもとに認定を行っている。支給額は、県内市町村と同様に文部科学省基準の単価表に基づき、支給している。

新入学児童生徒学用品費は、平成28年度の単価が、小学校で2万4700円、中学校で2万3550円という基準額となっている。参議院文教科学委員会において、実際の入学時に必要となる経費を全額賄うことができない家庭に対し、必要な調査を行い、改善策を

考える必要があると答弁されており、本市においても、今後の動向を注視していきたい。また、就学援助費を多くの困窮者に利用してもらえよう事業の周知に努めており、認定者数も増加傾向にある。支給額は、今後も国の基準に沿って支給していきたいと考えている。

支給時期についてだが、在校生は年度末に、新入学生は新学期始めに、学校に就学援助の申請書が提出され、その年度の所得が確定する6月に世帯所得を判定して認定を行うため、7月支給となる。新入学準備をする2月から3月の支給では、所得判定ができず、認定支給は困難である。他市も同様であり、よりよい事業運営を研究し、学校と連携、協力して円滑な認定支給に努めていく。

必要保護の認定は、生活扶助基準を認定基準とし、平成25年度に生活扶助基準の引き下げがあったが、就学援助制度への影響を考慮し、改正前の基準による認定判定を継続しており、申請者世帯の構成や居住、収入状況、学校徴収金の納入状況等を確認、学校長の意見を聞き認定している。さらに、世帯状況に応じ、生活扶助基準の1・5倍程度の世帯にも判定を広げ、近隣市町との調整も図っている。引き続き事業の周知と生活困窮世帯への支援に努めていく。

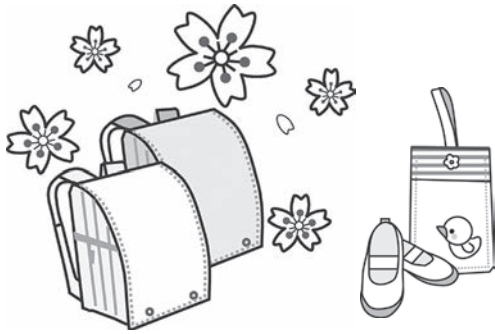
## 質問

新入学の学用品等支給額を実態に近づけるよう増額し、支給時期を新入学前の2月から3月に行えないか。

また、必要保護世帯の基準を緩和し、生活困窮世帯の子どもの教育費支援の拡大はできないか。

## 就学援助金 引上げ等の 拡充について

平井 誠 議員



就学援助制度により学用品・通学用品費の一部を補助している

## 市職員及び 組織力の向上 について

菊池 博 議員

今後の地方創生策

推進のためには若い職員の知恵と行動が重要である。そこで、やりがいのある職場、職員の能力向上を図るにはどうすべきか、能力のある若手を管理職に抜擢する人事や能力評価を重視した昇給は可能か、重点施策に対する専属課などの横断的組織が必要ではないか、について伺う。

## 答弁

本市は、職員同士が活発に意見交換を行い、自由に意見を言うことができる風通しの良い職場環境であると認識している。その結果、職員の提案からさまざまな施策が実現し、下妻市公式フェイスブック「いやどうも下妻」の開設、企業誘致「梨・メロンの海外輸出」などは若手職員が主力となり、積極的に事業を展開し成果を上げていく。また、「下妻市職員の改善提案に関する要綱」により所管する業務以外でも提案すること



職員提案により実施された、下妻市公式フェイスブック「いやどうも下妻」

が可能である。職員の能力向上は、人事評価と研修の実施で図っている。人事評価は、業績評価と能力評価で実施し、単なる成績評価制度ではなく、人材育成のツールとして活用している。職員の申出や所属長の推薦に基づく派遣研修、新規採用職員や昇任者が対象の階層別研修などを行い、職員の人材育成に努めている。

若手職員の管理職抜擢は本市独自の制度である。「下妻市職員の申出に係る登用に関する規定」に基づき、課長職への登用を申出ることができる。また、地方公務員法が改正され、本年4月1日から人事評価を給与の基礎として活用することとされ、法の趣旨に沿って昇給に反映できるように努めている。



全庁的な重点施策の推進では、各部横断的なプロジェクトチームで検討や立案を行うとし、各種イベントも、職員がスタッフやボランティアとして活躍している。限られた職員数で、多種多様な行政課題や業務などに対応するため、日常的に課を超えた連携組織を構築している。地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しており、自治体間競争に勝ち抜くため、新しい発想の採用や柔軟な行政運営ができる組織づくり・人づくりについて検討を続けていく。

## 下妻市、足立区の 防災協定の可能性 について

塚越 節 議員

### 質問

ここ数年の足立区伊興南自治会との民間交流の促進は、防災における自助、共助、公助のうち、共助の部分において大いに期待できるなかでの、下妻市と足立区の防災協定の可能性について伺う。

### 答弁

下妻市と足立区とは、足立区千住が旧下妻街道の起点であったことや、つくばエクスプレスの開通により両自治体により身近になったことなどにより平成23年6月から約2年間、下妻市のアンテナショップとして「シモンちゃんの家」を設置していた経緯がある。防災に関する協定は、平成26年5月に足立区伊興南町会から、災害時に足立区と本市が相互に助け合う協定を結ぶことについて提案をいただき、その後、本市主催の「いいな下ツアー」などに参加してもらっている。また、足立区主催のイベントにおいて下妻産の農産物を販売



平成27年度に実施された「いいな下ツアー」の様子

するなど、地域間、自治体間の交流を続けているところである。昨年9月の関東東北豪雨災害の際には、伊興南町会からいち早く駆けつけられ、義援金をいただいている。足立区は人口約68万人の自治体であり、全国多数の自治体と災害時の相互応援協定を締結しており、足立区が被災の際には、区民がこれらの自治体に広域的に避難できること、また、人口の多い足立区では備蓄物資の数量も多く、区の職員も約3千700人いることから、協定を結んでいる自治体が被災した際は、備蓄物資の提供や職員の派遣も可能であることなどから、本市との協定に前向きに検討する用意がある旨を聞いている。

本市としては、本市が被災した際は、足立区から被災者支援に必要な職員の派遣、備蓄物資の提供など、本市民への応急救助を円滑に行えるようになること、足立区が被災した際は、可能な範囲で本市の備蓄物資を提供するなど、双方にとってメリットがあると判断しており、今後、足立区との災害時における相互応援協定について、締結を前提に、協定内容について調整していきたいと考えている。

## コンプライアンス について

岡田正美 議員

### 質問

自治体は企業以上にコンプライアンスに対する市長の方針と本市の取り組みについて伺う。また、平成25年度に約100万円の不明金が生じ、警察に届出たことについて、その後の公金等の管理、防犯対策を伺う。

### 答弁

一般的にコンプライアンスとは法令遵守と解釈されるが、地方公務員には社会の要求や期待にこたえるため、公正性、透明性、誠実性、倫理性、遵法性などの、より高度な公務員倫理が求められている。本市においては、随時、職員に対し、綱紀の保持について注意を喚起し、市民の信頼を損ねることのないよう指導をしている。そのほか、外部から講師を招き、全職員を対象として昨年度は公務員倫理研修を実施し、本年度は危機管理研修を予定している。市



防犯カメラの設置をはじめ、職員研修などにより管理体制の強化に努めている

民からの期待に応えるため、今後も引き続き、職員のコンプライアンス意識の向上に取り組んでいく。平成25年に関係団体の事務局を担当していた職員が、現金を事務室内の金庫に保管し紛失するという事案が発生した。現金の紛失が判明した後は、下妻警察署に通報し、現場検証を受け、被害届を提出し、受理されている。この件は、これまでに市議会月例会で2回報告し、予算特別委員会でも2回、質疑に答えている。下妻警察署によると現在も捜査中とのことである。その後の対応については、

紛失した現金は関係職員が全額負担し、支払いを完了している。また、関係職員に対して、不適切な現金の取り扱いを行ったことから平成26年2月に訓告等の指導を

実施している。再発防止策として、職員に対して現金の取り扱いについて事務室内で保管することのないう、また、やむを得ず保管する場合は必ず、会計課やくらしの窓口課の金庫等に保管するように改めて厳しく指導している。さらに、庁舎等に防犯カメラを設置するなど建物についても不審者対策を講じている。再びこのようなことがないよう引き続き管理体制の強化に努めていく。

## 防災対策の強化について

程塚裕行 議員

### 質問

災害時における断水対策について民間の井戸を活用すべきと思うが見解を問う。また、耐震強度のある庁舎についての取り組みを問う。

### 答弁

東日本大震災の際には上水道の配管が被災したことなどにより、長時間断水した経緯がある。本市の浄水場には災害時に給水を継続できるよう、自家発電設備

を備えてあるが、地震による水道管の破損など不測の事態にも備える必要がある。民間の井戸について、平成16年度に行った旧下妻市での調査では、全体で確認された314基のうち、手動の井戸は7基で、これらについては再調査する必要がある。これまで旧千代川地区の調査はしておらず、災害時に活用できる井戸の把握に努めた」と考えている。避難所など公共施設への井戸の設置は、手洗いなどの生活用水として利用できることから、断水時や停電時に有効な対策だと考えている。他市では避難所となる小中学校に井戸を整備している例などもあり、災害時の活用について検討していく。

現在の本庁舎は昭和44年に建設され、平成9年に行った耐震診断では、防災拠点として求められ

るIs値0.9を下回る0.4という数字が示されている。また、耐震診断から20年弱が経過し、東日本大震災による被災も考慮するとIs値はさらに低下していることが想定される。震度6強以上の地震で倒壊、崩壊する危険性があり、防災拠点としての機能マヒや、市民や職員が被災する可能性がある。また、防災無線のデジタル化への対応もできないなど、防災の面からも課題を抱えている状況である。庁舎建設の検討にあたり、建設位置、規模、公共施設の再編など課題があるが、災害に強い防災拠点の構築という観点は重要な要素である。今後、議員市民の意見等を十分に取り入れながら早急に検討していくものである。



東日本大震災時に活躍した手押しポンプ

## 老老介護の問題点について

中山政博 議員

### 質問

老老介護の末に介護に疲れた妻あるいは夫がその配偶者を殺害するという悲惨な事件が頻

ような事件が起らないように努力してもらいたい。老老世帯、独居老人に関する介護の問題点はどこにあるのか、解決するためには何が 필요한かを問う。

### 答弁

高齢化率が25%を超えた現在、高齢者が高齢者を介護する老老介護が問題となっている。老老介護がおこる理由は、核家族化により高齢者のみの世帯が増え、介護される側が自宅介護を望み、介護する側もそれに応じるためと考えられる。また、自宅介護を望む理由は、公的支援に抵抗を感じ自分たちだけで対処しようとする場合や、費用に不安がある、周辺に施設がないことなどが考えられる。老老介護で危惧されるのは、介護する側が病気になること、介護される側が病気になること、介護疲れによる虐待や無理心中などの事件に発展してしまうことである。介護保険サービスを利用していただければ、介護支援専門員やサービス提供事業者が関わることで周囲の協力を求めやすい環境ができ、必要な時に支援の手を差し伸べることも可能となる。しかし、外とのつながりを持たない家庭は、どこに協力・支援を求めればよいかわからない場合もある。そのような家庭をいかに見だし、支えていくのが課題である。本市の相談窓口は、地域包括支援センターである。一人暮らし高齢者の安否確認等も民生委員の協力のもと、さらなる周知をしていく。



地域での老老介護や地域での老老介護などに対応していく見守りなどに対応する高齢者支援等

は、介護する側が病気になること、介護される側が病気になること、介護疲れによる虐待や無理心中などの事件に発展してしまうことである。介護保険サービスを利用していただければ、介護支援専門員やサービス提供事業者が関わることで周囲の協力を求めやすい環境ができ、必要な時に支援の手を差し伸べることも可能となる。しかし、外とのつながりを持たない家庭は、どこに協力・支援を求めればよいかわからない場合もある。そのような家庭をいかに見だし、支えていくのが課題である。本市の相談窓口は、地域包括支援センターである。一人暮らし高齢者の安否確認等も民生委員の協力のもと、さらなる周知をしていく。

国では、高齢者が介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らせることができるよう、介護、医療、介護予防、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築を進めている。本市では、地域住民が支え合うまちをつくらうと、住民参加の「まちづくりのための勉強会」を立ち上げた。今後も、高齢者の見守りや地域的とした事業や民生委員や地域住民同士が互いに声を掛け合い、気になることがあった際は、地域包括支援センターにつなぐというシステムや地域住民が支え合うまちづくりを推進していきたい。そうすることで、高齢者の孤立を防止、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らせることができるようにすることが、老老介護の問題解決につながるものと考えている。



公共施設等マネジメント基本方針に  
関して

ス波元氣 議員

質問

公共施設等マネジメント基本方針の概要と方針を踏まえた上での砂沼周辺開発、市庁舎のあり方について伺う。

答弁

本年3月に下妻市公共施設等マネジメント基本方針を策定し、本年度は本市独自の取組として下妻市公共施設等マネジメント実施計画を策定する予定となっている。施設の利用率や運営コスト、経過年数や耐震性能などをもとに、それぞれの公共施設について統廃合や複合化などの再配置、ライフサイクルコスト低減のための長期保全計画などの方針を定めるものである。実施計画の策定は、市議会、市民の意見を十分に取り入れながら行う予定である。また、立地適正化計画として、現状及び将来における都市構造上の課題の分析など各種施策と連動した

まちづくりの方針検討などの基礎的な調査を実施する予定となっている。また、財政課施設経営係を公共施設等マネジメントの専任部署として組織強化し、目標達成に取り組み、施設の統廃合や複合化、大規模修繕等を効率よく組み合わせ、将来の財政負担の低減、平準化に取り組んでいくものである。

公共施設等マネジメント基本方針に公共施設の新規整備は原則として行わないとあるが、砂沼周辺地区都市再生整備計画事業は、基本方針の策定着手以前に計画されたものであり、基本原則の対象から除外している。また、交流広場(waiwidームしもつま)は来年度のオープンを予定して



今後、平成37年度を最終期限とする庁舎建設に係る基本構想を策定していく

り、当面は市が運営することで準備しているが、指定管理者制度による運営が可能と判断した場合に変更することも視野に入れている。広場の設置目的や性質から、まちづくりに関心のある市民が運営にかかわることが重要であると考え、ワークショップで議論を深め検討をしていくものである。

本庁舎建設は公共施設等再配置の最大のチャンスと捉え、複合化、民間活力導入によるにぎわいの創出などを検討していく。今後、基本構想を策定、合併特例債の期限である平成37年度を最終期限と考えているが、本庁舎の耐震性を考慮し、前倒しで検討を進めていくものである。

老人ホーム入所待ちの実態について

松田利勝 議員

質問

高齢化社会が進むに伴い、介護を必要とする要介護高齢者の数も増加している。介護保険制度の創設から、さまざまな介護サービスを提供する事業者が増え

ているが、未だ施設への入所待ちの方がいる現状と増えていく要介護高齢者にどう対応していくのかが大きな問題となっている。介護施設や介護専門職員の不足など課題があるが、行政として対策に取り組み必要性にせまられると思いが、どう考えるか伺う。

答弁

本市には民間事業者により整備された広域型の特別養護老人ホーム4施設、地域密着型の小規模特別養護老人ホーム1施設があり、待機者は合計92名(平成28年3月現在)である。うち、37名は在宅で介護サービスを利用し、

ほかの方は医療機関へ入院中、老人保健施設やグループホームなどの介護施設に入所の状況にある。各施設への入所は、申込がされると、生活相談員や看護師等の介護従事者及び市職員による入所検討委員会により、必要性の評価と入所順位のランク付けが行われる。この結果、入所希望者名簿に登録され、入所者が決定する。こうした施設入所は増加傾向にあり、現行の高齢者保健福祉計画第6期介護保険事業計画においても増加していくと予測している。しかしながら、介護施設の整備は、高

齢化の進展に伴う需要と民間業者の動向に左右される一方、高齢者が尊厳を持って暮らせる社会の実現を目指す「地域包括ケア」においては、高齢者一人一人の状態に応じて、地域の様々な支援・サービスを活用し、住み慣れた家庭・地域で安心して暮らせる環境づくりの充実を重視されている。日常生活の世話や機能訓練、健康管理等を行う介護施設は、その一端を担うものとして欠かせないものである。

今後は、平成37年度の地域包括ケアシステムの構築を見据え、長期的な視野に立ち、需要と供給、給付費と保険料等のバランスを総合的に判断し、地域の実情に合った計画を策定して、施設の整備等にあたりたいと考えている。



施設への入所待ちや要介護高齢者への対応が大きな問題となっている

## 意見書

## TPP協定の国会批准をしないことを求める意見書

TPP（環太平洋経済連携協定）は、重要5品目の3割の関税を撤廃するほか、米の輸入枠の拡大、牛・豚肉での関税引き下げなどの大幅な譲歩をおこなうとしています。くわえて、その他農産品では98%の関税撤廃を合意しており、本県の農業生産にとって重大な影響が懸念されます。

安倍政権は、TPPの今国会での承認を見送らざるをえなかったものの、参議院選挙後の臨時国会での早期承認を狙っています。

今国会のわずかな審議の中からも、①TPP協定には関税の撤廃・削減をしない「除外」規定が一切存在しないこと、②付属書で、日本だけが農産物輸出大国5カ国との間でさらなる関税撤廃に向けた見直し協議を特別に義務付けられていること、③一切手を付けさせなかったという155の細目も、品目で見れば「無傷」のもののはただの一つもないという事実を、石原TPP担当相と森山農相は、認めざるをえませんでした。

これらの内容が「農林水産分野の重要五品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする」と（2013年4月18日・19日 衆参 農林水産委員会）とした国会決議に違反していることは明らかです。

よって、国会決議に違反するTPP承認案を撤回するよう努めることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年6月17日

下妻市議会

(提出先) 衆議院議長 大島 理森 殿  
参議院議長 山崎 正昭 殿



あわら市との姉妹都市交流に関する視察研修

平成28年7月17・18日の日程で、福井県あわら市において姉妹都市交流に関する視察を行って参りました。

今回の視察の目的の一つは、姉妹都市として将来を担う子どもたちの交流をどう進めるかでした。ショッピングセンターを改築した金津本陣イコッサで、全国的にも教育水準が高い、あわら市の学校教育について説明を受けました。この施設は、図書館や郷土歴史資料館、市民文化研修センターの複合施設となっており、図書館には、下妻市の特設コーナーが設置されました。

また、自然豊かな北潟湖に隣接した県立芦原青年の家を視察しました。5万㎡というこの施設は、120名の宿泊が可能で、



多賀谷左近三経公の墓前にて

カヌー、テント泊体験、天体観測、化学実験などの活動を行うことができる施設として整備されています。このような施設で未来を担う子どもたちが交流を図れるよう私たちが支援できればと思います。

二つ目は、歴史行事への参加交流でした。多賀谷左近三経公の墓所を訪れたのち、金津本陣まつりで初めて実施される武者行列に参加するなどにより、多くのあわら市民の皆様や関係者、議会の皆様と広く交流することができました。

今後この姉妹都市交流が末永く続き、両市の交流がますます盛んになるよう努力していかねばならないと思われました。

議会日誌

◆ 5月

- 17日 茨城県市議会議長会 正副会長会
- 19日 月例会 全員協議会

- 31日 全国市議会議長会 定期総会

◆ 6月

- 6日 議会運営委員会
- 8～17日 第2回下妻市議会 定例会

- 8日 本会議 議案上程、説明
- 9日 本会議 議案質疑

◆ 7月

- 10日 経済建設委員会
- 11日 総務委員会
- 13日 予算特別委員会
- 14日 議会改革検討委員会
- 14日 本会議 一般質問
- 15日 本会議 一般質問
- 17日 議会運営委員会
- 17日 本会議 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

◆ 8月

- 3日 茨城県後期高齢者医療 広域連合議会全員協議会
- 6～8日 行政視察 (北海道恵庭市・江別市)
- 11～13日 総務委員会行政視察 (大阪府泉大津市・奈良県橿原市)
- 12～14日 経済建設委員会 (新潟県南魚沼市・三条市)
- 17・18日 福井県あわら市との 姉妹都市交流に関する 視察研修
- 20日 月例会
- 28日 茨城西南地方広域 市町村圏事務組合 議会臨時会
- 5・6日 茨城県市議会議長会 視察研修会

## 永年勤続議員表彰

平成28年度の全国市議会議長会定期総会及び茨城県市議会議長会定例会において、議員活動を通じて、永年地方自治の発展と市政の振興に貢献された功績により、次の方々が表彰されました。

### ◇全国市議会議長会

(敬称略)

○20年以上勤続

飯塚 薫 (前議員)

○10年以上勤続

原部 司

### ◇茨城県市議会議長会

○8年以上勤続

廣瀬 榮

斯波 元気



## Eボート大会出場!



第20回鬼怒川流域交流Eボート大会茨城県大会が5月15日行われ、下妻市議会チームが参加しました。チームワークを発揮し健闘しましたが、決勝進出とはなりませんでしたが、非常に暑い日でしたが、水上での爽快さとスピード感に充実感を得ました。

また、2019年に茨城県で開催される『いきいき茨城ゆめ国体』のマスケットキヤラクター「イバラッキー」も登場し、笑顔あふれる一日となりました。

## 次回第3回定例会予定

月日	曜日	日 程
9月7日	水	本 会 議 会 (会期の決定・諸報告・議案上程、説明)
9月8日	木	本 会 議 (議案質疑) ----- 常任委員会(総務委員会・文教厚生委員会)
9月9日	金	休 会 常任委員会(経済建設委員会)
9月12日	月	休 会 予算特別委員会(補正予算) 決算特別委員会
9月13日	火	休 会 決算特別委員会
9月14日	水	休 会 決算特別委員会
9月15日	木	本 会 議 (一般質問)
9月16日	金	本 会 議 (一般質問)
9月21日	水	本 会 議 (議案及び請願・陳情に対する委員長報告 質疑・討論・採決) 閉 会

※日程は都合により変更になる場合があります。

## 議会を傍聴しませんか

市議会では皆様の傍聴をお待ちしています。傍聴は、市議会活動に触れる良い機会です。自分が選んだ議員の活動や市政の方針などを知ることができます。傍聴をご希望の方は、議会開催日に本庁舎3階議場までお越しください。また、本会議開催中は、本庁舎1階市民ホールモニターで中継を行っています。

次回の市議会だよりの発行は11月10日(木)の予定です。議会だよりにのご意見などございましたら、下記連絡先までお寄せください。

問合せ先  
議会事務局 (0296)43-2111  
(内線 1111・1112)



さて、7月8月は夏まつりの季節です。

本市のイベントである、ふるさとまつり連合渡御をはじめ、千人おどりや花火大会などの下妻まつりのほか、多くの地域では神輿などの伝統的なまつりで賑いをみせていることと存じます。

今日では社会環境の多様化により、地域社会のつながりが希薄化している中、地域における伝統的なまつりは、地域への誇りや愛着、貢献意識など地域の活力を高めるとともに、住民同士の信頼関係が醸成され、地域の見守り効果が期待できるとされております。

地域のまつりは、少子高齢化や人口減少社会において、地域のコミュニティを活性化し、子どもの郷土愛を育て、地域で高齢者を支えていく上で、ますます重要な行事となっております。まつりを通して、はじめは小さな地域の活力が市内に伝播し、いつか大きな力となって本市が一層元気のあるまちになることを願っております。

